

## 福祉業務専門員（会計年度任用職員）募集要項 相談援助課

項 目	内 容
職名	福祉業務専門員
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号
採用予定人数	若干名
任用期間	<p>任用の日から令和9年3月31日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p>なお、<u>期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</u></p>
勤務職場	東京都八王子児童相談所（東京都八王子市台町三丁目17番30号）
職務内容	<p>児童相談補助業務</p> <p>(1) 児童移送時の送迎付き添い</p> <p>(2) 保護者面接時等の児童見守り</p> <p>(3) 関係機関からの照会対応業務</p> <p>(4) 児童記録等の入力補佐業務</p> <p>(5) その他児童福祉司業務に関する補佐業務</p>
応募資格・求められる能力	<p>(1) 応募資格 次のいずれかひとつ以上の要件を満たすこと</p> <p>① 介護福祉士の資格を有する者</p> <p>② 保育士の資格を有する者</p> <p>③ 介護職員初任者研修を修了した者（旧ホームヘルパー1級及び2級を含む）</p> <p>④ 社会福祉施設等における実務経験2年以上</p> <p>⑤ 大学・短期大学の社会福祉系学部を卒業又は見込み</p> <p>⑥ 社会福祉専門学校の卒業生・卒業見込み</p> <p>⑦ 精神保健福祉士、社会福祉士の資格を有する者</p> <p>⑧ 作業療法士の資格を有する者</p> <p>⑨ 精神科病院又は精神障害者の社会復帰施設、若しくはこれに類する精神障害者の施設等における業務従事経験が2年以上ある者</p> <p>(2) 求められる能力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童養護及び児童の健全育成に対する見識があり、児童福祉の推進に熱意と行動力のある者</li> <li>・事務処理（Excel、Word等のパソコン操作を含む）について、一定程度の能力を有する者</li> <li>・災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる者</li> </ul>
勤務日数	月16日以内
勤務時間	<p>1日7時間45分</p> <p>① 午前8時00分 から 午後4時45分</p> <p>② 午前8時30分 から 午後5時15分</p> <p>③ 午前9時00分 から 午後5時45分</p> <p>④ 午前9時30分 から 午後6時15分</p>

	<p>所定勤務時間を超える勤務の有無： あり（業務の必要上やむを得ない場合のみ）</p>
休憩時間	正午から午後1時まで
休暇	<p>（1）有給 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>（2）無給 病気休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業、妊娠症状対応休暇</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与 ※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。</p>
報酬	<p>日額 12,800円 通勤手当相当額を別途支給（上限7,100円/日）</p> <p>※ 原則として月の1日から末日までの期間分を翌月の15日に口座振込により支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給 ※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
社会保険	<p>共済組合、厚生年金保険、雇用保険等に加入 (要件を満たした場合)</p>
応募方法	<p>次の応募書類を下記問合せ先に郵送、持参または電子メールにて送付してください。</p> <p>応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。</p> <p>（1）応募書類</p> <p>①会計年度任用職員申込書</p> <p>②作文</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題「志望動機」</li> <li>・字数 800字から1200字程度</li> </ul> <p>③返信用封筒1通（郵送・持参の場合のみ。合否通知等の郵送先住所と氏名を書き、320円切手を貼付してください。）</p> <p>※ 志望動機欄は必ず御記載ください。（欄内に書ききれない場合は、別紙でも可）。</p> <p>※ 希望する勤務日数を〔特記事項・自由意見〕欄に御記入ください。</p> <p>※ 連絡先として、日中連絡できる電話番号を電話番号欄に記載してください。</p> <p>（2）留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・持参の場合は、申込期限の平日9時から17時まで</li> <li>・到達確認のお問合せには対応できません。書留等追跡サービスを御利用ください。</li> </ul>
選考方法	<p>（1）第一次選考（書類選考）</p> <p>（2）第二次選考（面接）</p> <p>※ 合否結果については、本人宛郵送または電子メールにより通知します。</p>

	<p>※ 電話連絡をさせていただく場合もございます。また、選考経過及び結果に関するお問い合わせには、一切対応できませんので御了承ください。</p>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本業務へ従事するに当たっては、学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。</li> <li>○ 特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、任用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。</li> <li>○ このため、予め、選考過程において、書面や面接等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。</li> </ul>
応募・問い合わせ先	<p>〒193-0931 東京都八王子市台町3-17-30        東京都八王子児童相談所 管理担当        電話：042-624-1141        メールアドレス：<a href="mailto:S1143601@section.metro.tokyo.jp">S1143601@section.metro.tokyo.jp</a></p> <p>※電子メールで応募される場合の件名は、「会計年度任用職員採用選考応募（福祉業務専門員・相談援助課）」としてください。</p>

○上記勤務条件等については、制度改正に伴い変更となる場合があります。